

令和7（2025）年度 米国・東海岸における
ライフサイエンス系スタートアップ現地支援ネットワーク構築業務
委託公募要領 （案）

1. 業務の概要

(1) 委託業務名

令和7（2025）年度 米国・東海岸におけるライフサイエンス系スタートアップ現地支援ネットワーク構築業務(以下、当該業務という)

(2) 業務の内容

仕様書(別紙1)のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から、令和8（2026）年3月31日まで

(4) 契約上限額

金5,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

2. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき委託契約を締結する。

(2) 契約の種類

総価契約

(3) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

(4) 契約書案

委託契約書頭書・約款案(別紙2)のとおり。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び業務提案書に基づき決定する。

(5) 契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、神戸市契約規則第24条第1項の規定により契約金額の100分の3以上の額とする。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除とする。

(6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 応募資格

応募者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 仕様書(別紙1)に記載の通り、当該業務分野に精通した現地責任者を配置可能なこと。

- (2) 守秘義務を遵守できること。
- (3) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準(平成6年6月15日市長決定)による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 過去3年間において、神戸市における請負及び委託契約の業務について、契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (6) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)等による法的手続きを行っている法人ではないこと。
- (8) 代表者及び役員に、破産者及び禁錮以上の刑に処されている者がいないこと。
- (9) 応募者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税等を滞納していないこと。
- (10) 暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合も含む)していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。

4. スケジュール (いずれも日本時間)

(1) 公募要領等の配布	令和7(2025)年3月27日(木)
(2) 応募登録申請書の提出期限	令和7(2025)年4月10日(木) 17時必着
(3) 質問書の提出期限	令和7(2025)年4月21日(月) 17時必着
(4) 質問に対する回答	令和7(2025)年4月25日(金) までを予定
(5) 業務提案書の提出期限	令和7(2025)年5月14日(水) 17時必着
(6) 選定審査会(書類審査)	令和7(2025)年5月19日(月)~23日(金) 予定
(7) 選定結果通知	令和7(2025)年5月27日(火) 予定
(8) 契約締結・業務開始	令和7(2025)年6月初旬 予定

5. 公募要領等の配布

- (1) 配布開始日 令和7(2025)年3月27日(木)
- (2) 配布場所
神戸市ホームページの「事業者募集」のページに掲載を行う。
なお、紙での配布は行わない。ダウンロードできない場合は「12. 担当部署(問い合わせ先)」のメールアドレスまで連絡すること。
- (3) 配布資料
 - ① 公募要領(本書)
 - ② 業務仕様書(別紙1)
 - ③ 委託契約書案(別紙2)
 - ④ 応募登録申請書(様式1)
 - ⑤ 神戸市契約等からの暴力団関係者排除にかかる誓約書(様式2)
 - ⑥ 質問書(様式3)
 - ⑦ 電子契約システム利用確認書(様式4)

6. 応募登録申請書の提出

- (1) 提出期限 令和7（2025）年4月10日（木）17時必着
- (2) 提出先・提出方法
「12. 担当部署（問い合わせ先）」まで、電子メールに添付して提出すること。
- (3) 提出書類
応募登録申請書（様式1）

7. 質問書の提出【任意提出】

- (1) 提出期限 令和7（2025）年4月21日（月）17時必着
- (2) 提出先・提出方法
「12. 担当部署（問い合わせ先）」まで、電子メールに添付して提出すること。
- (3) 提出書類
質問書（様式3）
- (4) 質問書の回答方法
提出された質問に対する回答は、応募登録を行った者全員に対し、令和7（2025）年4月25日（金）までに電子メールで送付予定。

8. 業務提案書等の提出

- (1) 提出期限
令和7（2025）年5月14日（水）17時必着
- (2) 提出先・提出方法
「12. 担当部署（問い合わせ先）」まで、電子メールでPDF様式により添付して提出すること。
期限までに受信確認のメール返信がない場合、「12. 担当部署（問い合わせ先）」まで受信確認を行ってください。
- (3) 提出書類
 - ① 業務提案書（自由書式）
【提案書に記載する事項】
 1. 方針
 - ・ スタートアップの米国進出に対する考え方
 - ・ 神戸に対する理解
 - ・ 伴走支援プログラム構築の方針
 2. 実施体制
 - ・ 責任者および担当者の経歴
 - ・ 責任者および担当者のライフサイエンス系スタートアップの伴走支援の経験
 - ・ 責任者および担当者のフィラデルフィアを中心とした米国・東海岸におけるビジネス経験
 - ・ 責任者および担当者の英語・日本語能力
 3. ネットワーク
 - ・ 実施体制で有する米国・東海岸における大学や病院、アクセラレーター、VC、事

業会社、政府機関等とのネットワーク

- ・本業務で新たに構築を想定するネットワークの提案

4. 見積金額（積算内訳を含む）

② 提案書への添付書類

- ・法人概要（様式自由）
- ・直近の財務諸表
- ・個人の場合、経歴書（様式自由）

③ 誓約書(様式2)

④ 納税証明書(国税及び地方税)(直近1年分)

※納税地が海外の場合、当該国での納税が証明できる公的書類を提出すること。

⑤ 法人の場合、登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）

※登記地が海外の場合、当該国での納税が証明できる公的書類を提出すること。

⑥ 電子契約システム利用確認書(様式4)

SMBC クラウドサイン株式会社が提供する電子契約サービスによる契約締結に応じる場合のみ、提出すること。

詳細は、市HP(https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/20220520_econtract.html)を参照。

9. 受託候補者の選定方法

(1) 選定方法

「米国・東海岸におけるスタートアップ支援ネットワーク構築業務」受託事業者選定審査会(以下「選定審査会」という)において、提出された業務提案書等の内容を評価し、審査員の総評価点数が最も高い応募事業者を受託候補者として選定する。

審査は、評価項目に沿って書面により審査するが、必要に応じて提案審査会(応募者によるプレゼンテーション、オンライン・オフラインいずれも可)により審査を行う。提案審査会の詳細は、応募者に個別に通知する。

なお、総評価点数が最も高い応募者が複数いる場合は、下記評価項目のうち「業務遂行にあたっての実施体制」の点数が最も高い者を選定し、それでもなお、最高得点者が複数ある場合は、当該業務に関係のない本市職員にくじを引かせて受託候補者を決定する。

(2) 評価項目と配点(審査員1人あたり)

審査は次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。(詳細は別紙採点表を参照)

なお、提案事業者が1社であった場合には、各選定委員の5割以上であれば受託候補者とする。

- ① 業務目的及び業務内容の理解(30点)
- ② 業務遂行にあたっての実施体制(30点)
- ③ 提案内容の実効性・独創性(30点)
- ④ 地元企業点(10点)

(3) 選定結果の通知・公表

選定結果は、決定後速やかにすべての応募者に通知し、市ホームページにて受託事業者名を

公表する。

10. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、選定対象から除外する。

- (1) 業務提案書等の必要書類が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (2) プロポーザル参加者及びその代理人が他のプロポーザル参加者の代理人となり、又は数人共同してプロポーザルに参加したとき。
- (3) プロポーザル参加資格がない者が参加したとき。
- (4) 提出書類に虚偽の事項を記載したとき。
- (5) その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行ったとき。

11. 契約の締結

- (1) 審査の結果、選定された受託候補者と委託契約締結に向けた詳細な仕様について協議・調整を行った上で、速やかに委託契約を締結する。
- (2) 受託候補者が辞退、又は資格を喪失したときは、次点の応募者を受託候補者とする。
- (3) 契約の締結にあたって契約書の作成を要し、契約書は神戸市委託契約約款により作成する。

12. その他

- (1) 本要領に記載する月日、時間はすべて日本時間とする。
- (2) 当該プロポーザルの応募又は参加に要する一切の費用は、応募者又は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、選考の結果の如何を問わず、当該プロポーザルの終了後も返却しない。また、本市は、提出された書類について、神戸市情報公開条例に基づき、同条例で非公開とされるものを除き、公開することがある。
- (4) 本市は、提出書類を当該プロポーザルの実施以外の目的で、参加者に無断で使用しない。
- (5) 本市が指示する場合を除き、提出期限以降の提出書類の変更、差し替え、追加提出若しくは再提出は認めない。
- (6) 提案書の著作権は当該プロポーザル参加者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、当該プロポーザル参加者が負うものとする。
- (7) 本市が提供する資料は、当該プロポーザルの参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。
- (8) 当該プロポーザル参加者は、受託候補者の選定後、この募集要領等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。

13. 担当部署(問い合わせ先)

神戸市企画調整局医療産業都市部 誘致・産業化担当 担当：奥町、楊

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 (1号館 12階)

電話番号 078-322-6341

電子メール kbic@city.kobe.lg.jp

採点表

評価項目	内容	配点
① 業務目的及び 業務内容の理 解	<ul style="list-style-type: none"> ● スタートアップの米国進出に対する考え方は的確か。 ● 神戸に対する理解はあるか。 ● 伴走支援プログラム構築の方針は業務内容に沿っており、また効果を期待できるものであるか。 	30
② 業務遂行にあ たっての実施 体制	<p>配置する責任者および担当者は、業務目的達成に必要な、経験・能力を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ライフサイエンス系スタートアップの伴走支援の経験。 ● フィラデルフィアを中心とした米国・東海岸におけるビジネスの経験。 ● 英語・日本語能力。 	30
③ 提案内容の実 効性・独創性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施体制で有する米国・東海岸における大学や病院、アクセラレーター、VC、事業会社、政府機関等とのネットワークにより、実効性のある伴走支援プログラム構築が期待できるか。 ● 本業務で新たに構築を想定するネットワークの提案に独創性があるか。 	30
④ 地元企業点	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内事業者への発注促進・地元企業（神戸市内に本社を有する）10点 ● 準地元企業（本社が市内にないが、営業中の支店・営業所が市内にある）5点 	10
合 計		100